

山辺町人口ビジョン  
第3期やまのべ総合戦略策定方針  
～デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえて～

---

山辺町  
令和6年5月

## 1. 策定の趣旨

---

本町は、平成27年10月に人口減少の克服や地域経済成長の実現に関する具体的な取り組みをまとめた「やまのべ総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、令和元年度までを計画期間として、人口減少対策の推進と活力に満ちた地域社会の構築に向けて、施策や事業の展開に取り組んできました。その後、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期やまのべ総合戦略」を策定し、総合戦略の枠組みを維持しつつ、関係人口の拡大・創出やsociety5.0などの新たな視点を加えながら、SDGsとも連携させ、第5次山辺町総合計画と一体となって、地方創生の取り組みを進めてきました。

一方、国においては、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、令和4年12月に、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

こうした国の総合戦略を踏まえ、本町においても、これまでも進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展させていくために、令和7年度を初年度とする「第3期やまのべ総合戦略」を策定しようとするものです。

## 2. 策定（改訂）する総合戦略

---

### （1）人口ビジョン

令和2年3月に策定したやまのべ人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）については、国勢調査結果に基づく修正などの見直しを行います。

目標人口については、人口の現状及び将来の見通しに関する統計として、総務省「国勢調査」や国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」などを踏まえ、本町の実情に応じた目標を定めていきます。

### （2）総合戦略

長期的な人口ビジョンで示した本町人口の現状と将来の姿を踏まえ、数値目標等を設定し、本町が安定した人口構造を保持し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための計画を示します。また、定期的に見直しを行い、必要に応じて改訂します。

## 3. 計画（対象）期間

---

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の期間が5か年となっていることから、令和7年度から令和11年度の5年間とします。

## 4. 重点検討項目

---

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（2023改訂版：令和5年12月閣議決定）で示された内容を勘案して定めます。

## 5. 総合戦略策定における基本的な視点

---

総合戦略の策定にあたっては、次の基本的視点に基づき作業を進めるものとします。

### （1）国及び県の総合戦略との関係

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136条）第9条及び第10条の規定により、国が定める総合戦略及び県の地方版総合戦略を勘案し、策定するものとします。

### （2）総合計画等との関係

総合戦略は、人口減少に歯止めをかけ、地域の持続的な成長を目指すものとして、総合計画の施策を分野横断的に抽出した性格を有することから、第5次山辺町総合計画及び人口ビジョンとの整合を図りながら策定します。

総合計画が総合的な振興・発展等を目的とするのに対し、総合戦略は、デジタルの力を活用した地方創生を目的とし、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を設定して策定を進めていきます。

## 6. 策定体制

---

総合戦略の策定は、「山辺町地方創生総合戦略推進本部設置要綱」及び「山辺町地方創生・人口減少対策有識者会議設置要綱」の規定に基づき、町職員による推進本部会議や町民参加による有識者会議等において検討を行います。

### （1）庁内体制

山辺町地方創生総合戦略推進本部（町長、副町長、教育長、課長級職員）を中心に、各課と事務局が連携し、全庁を挙げて人口ビジョン及び総合戦略を策定するとともに、総合戦略に掲げる施策の推進や実施状況の検証等を行います。

### （2）町民参加

アンケート調査や意見提出手続（パブリックコメント）の実施など、広く町民意見を聴取し、反映するよう努めます。

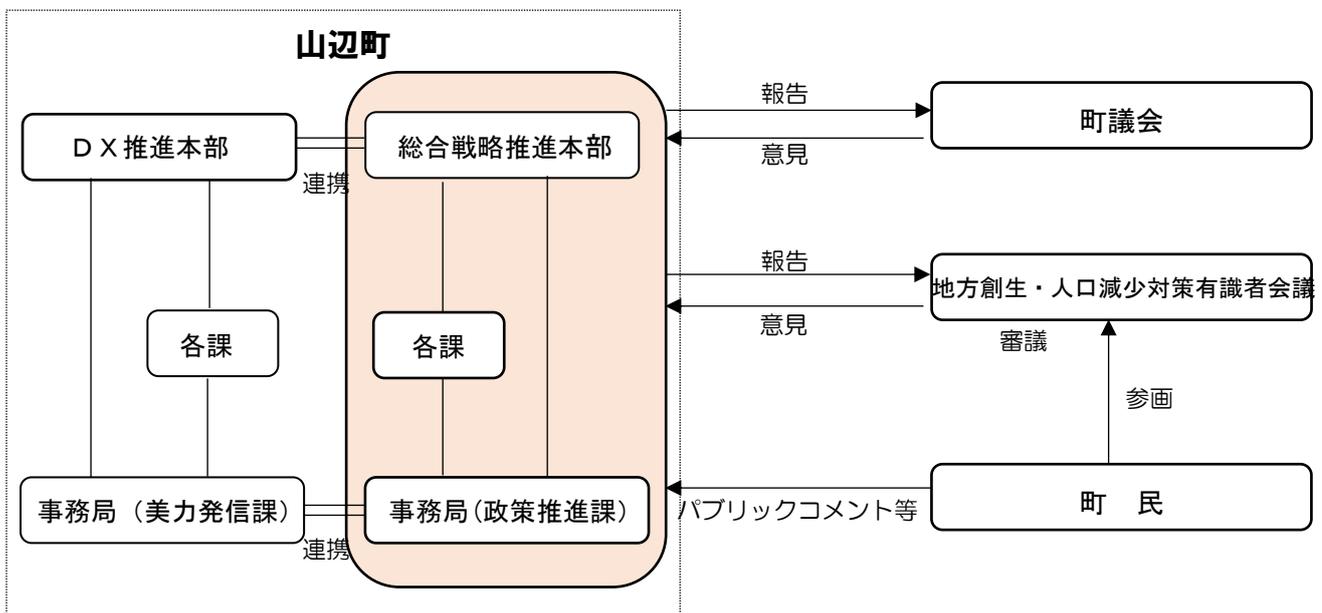
(3) 山辺町地方創生・人口減少対策有識者会議

有識者会議は、町が策定又は改訂しようとする総合戦略の原案及び総合戦略に掲げる施策の実施状況等について、広く意見を聴取するために設置する任意の機関で、識見を有する者より委員17人以内で構成します。

(4) 議会

総合戦略の策定状況について、適宜、町議会へ報告を行い、ご意見をいただきます。

<推進体制図>



## 7. 策定スケジュール

令和6年度で策定します。策定スケジュールは下図のとおりです。

### <策定スケジュール>

区分	令和6年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
総合戦略等	基礎調査	調査・検証		
	人口ビジョン	検討		策定 公表
	総合戦略	検討		策定 公表
地方創生・人口減少対策有識者会議		意見聴取		意見聴取
総合戦略推進本部	職員研修	人口ビジョン・総合戦略の原案作成		
町民参加		アンケート調査		パブリックコメント
町議会		適宜、報告		

※スケジュールは予定のため、今後変更になる場合があります。